

感染症の集団感染・感染拡大防止について

2019年4月版

特定非営利活動法人 ワークス わくわく

わくわく未来CAN2、3 理事 勝俣恵子

感染症（風邪を含めます）について、わくわく未来CAN全体は、集団感染・感染の拡大防止のために、具体的に下記の対応を実施致します。

（医療的なサポートが必要な方もご利用されています。みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。）

《感染拡大防止について》

（ご本人の体調変化の場合）

① 発熱やその他の症状で医療機関にかかった場合

- ・ インフルエンザ、ノロウイルス、溶連菌 など 感染症に指定されている病名と診断が出たら、当日ご一報ください。
（厚生労働省から出されている方針に従ってご利用をお控えいただきます。学校への登校許可が医療機関から出ましたら、どうぞご利用ください）
- ・ インフルエンザの可能性があるといわれたら、当日ご一報ください。
- ・ 原因が不明でも、熱がある場合、当日と翌日のご利用は中止をお願いいたします。
- ・ 確実にご体調と、体力が戻るまで、ご利用をお控えください。

② 学校へお迎えに伺ったとき・未来CANご利用中に症状が出た場合

- ・ 学校で体調が悪くなった場合は、学校と保護者が直接体調の引き継ぎをする必要があります。わくわく未来CAN2、3のご利用は中止となります。
- ・ わくわく未来CAN2、3ご利用中に体調が変化した場合＝お迎えができる場合は、早めのご対応をお願いいたします。（手段がない場合には、ご相談ください。）

（ご家族がインフルエンザ・ノロウイルスを発症された場合）

- ① ご兄弟姉妹など、ご同居の方の感染が確認された場合、当日ご一報ください。（翌日より2日間ご利用をお控えいただきます。）
- ② 手洗い・うがい（うがいが難しい場合は、多目の水分を摂って下さい）のご指導を家庭内でお願いたします

（職員が感染した場合・集団感染が起きた場合）

- ① 横浜市子ども青少年局へ状況を報告致します。
- ② 本人及び家族が発症した場合、熱が下がってから2日間を出勤停止期間とします。

《年間をとおした 予防への取り組み》

① ご利用のみなさま

＝ご自宅での手洗い・うがい または水分摂取の練習をお願い致します。
早めの就寝と、朝食、朝の排泄が身につくと、体調が整います。

② 職員

＝県もしくは市より感染症情報（インフルエンザ警報等）が出た日から、基本的にマスク着用を行ないます。
排泄介助は、ティスポの手袋をつけて行います。ご理解下さい。

**感染症にかかりやすい季節になったら、再度お知らせを発行します
毎年のご協力、ありがとうございます**